

事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 環境管理局総務課
環境管理局大気環境課
環境管理局自動車環境対策課

【評価責任者】 総務課長 鷺坂長美
大気環境課長 関庄一郎
自動車環境対策課長 堅尾和夫

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 2 - (1 - 3) 基礎調査・監視測定体制の整備等
施策の概要	今後の大気環境保全施策を進める上で基礎となる監視観測体制の整備、科学的知見の充実、その他基礎調査を進めることにより、大気汚染に関し人の健康を保護するとともに生活環境を保全する。
予算額	1,620,777千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	今後の大気環境保全施策を進める上で基礎となる監視観測体制の整備、科学的知見の充実、その他基礎調査を進めることにより、大気汚染に関し人の健康を保護するとともに生活環境を保全する。
達成状況	<p>地方公共団体の常時監視測定局の整備が進み、平成14年度末現在、一般環境測定局1,704局、自動車排出ガス測定局430局が設置されている。</p> <p>リアルタイムの大気環境データ及び光化学オキシダント注意報を「大気汚染物質広域監視システム(愛称:そらまめ君)」により、インターネット等で一般公開している。</p> <p>有害大気汚染物質については、地方公共団体等による大気環境モニタリングが実施されており、その結果については記者発表等により公表している。</p> <p>各測定局における平常値の地域特性等についてデータを集積・充実させるとともに、監視システムの機能向上等によりモニタリング体制の強化を図った。</p> <p>近年、健康影響が懸念されている微小粒子状物質(PM2.5)について疫学調査や動物実験等を、ディーゼル排気微粒子(DEP)について環境測定を始めとする諸調査を実施した。平成15年度からはさらに微小な粒子(環境</p>

	<p>ナノ粒子)について、動物実験等の生体影響調査を実施した。</p> <p>有害大気汚染物質については文献調査を継続して実施するとともに、有害大気汚染物質の中の優先取り組み物質のうち、これまでにある程度科学的知見の整理された4物質について、環境目標値の1つとして、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)を設定した。</p>
--	--

下位目標1	大気環境監視体制の整備・データの公表をする。
達成状況	<p>地方公共団体の常時監視測定局の整備が進み、平成14年度末現在、一般環境測定局1,704局、自動車排出ガス測定局430局が設置されている。</p> <p>リアルタイムの大気環境データ及び光化学オキシダント注意報を「大気汚染物質広域監視システム(愛称:そらまめ君)」により、インターネットで一般公開している。</p> <p>有害大気汚染物質については、地方公共団体等による大気環境モニタリングが実施されており、その結果については記者発表等により公表している。</p>

下位目標2	種々の大気汚染物質に関する科学的知見の充実を図る。
達成状況	<p>近年、健康影響が懸念されている微小粒子状物質(PM2.5)について疫学調査や動物実験等を、ディーゼル排気微粒子(DEP)について環境測定を始めとする諸調査を実施した。平成15年度からはさらに微小な粒子(環境ナノ粒子)について、動物実験等の生体影響調査を実施した。</p> <p>有害大気汚染物質については文献調査を継続して実施するとともに、有害大気汚染物質の中の優先取り組み物質のうち、これまである程度科学的知見の整理された4物質について、環境目標値の1つとして、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)を設定した。</p>

評価、及び今後の課題

評価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>大気汚染に関し人の健康を保護するとともに生活環境を保全する上で、基礎となる監視観測体制の整備、科学的知見の充実、その他基礎調査を進めることが不可欠である。</p> <p>地方公共団体が常時監視としてモニタリングの実施を担い、国がモニタリング結果を取りまとめて法体制の整備、モニタリング手法等の検討を行っており、国と地方における適切な役割分担がなされている。</p> <p>健康影響が懸念されている微小粒子状物質やディーゼル排気粒子(DEP)</p>
----	--

についての科学的知見の集積は、発生源対策等、今後の各種行政施策の基礎となるものであり、その重要性は極めて高い。

【有効性】(達成された効果等)

大気環境監視体制を継続し、モニタリング結果をまとめることにより、施策展開の基礎を得ることができた。

種々の大気汚染物質の科学的知見の集積を進めた。

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

地方公共団体が常時監視としてモニタリングの実施を担い、国がモニタリング結果を取りまとめて法体制の整備、モニタリング手法等の検討を行っており、国と地方における適切な役割分担がなされている。

単価等について予算要求の際に見直しを行っており、施策上必要なコストを要求している。

目標に対する総合的な評価

監視測定体制の整備と科学的知見の拡充の進展により、大気汚染対策の基礎の充実が図られている。

下位目標 1

・大気環境監視体制及び大気環境情報即時収集体制の整備は、国・地方公共団体における大気汚染対策の検討・実施に役立つとともに、国民が大気汚染の状況や対策の必要性を理解することにつながっていると考えられる。

・有害大気汚染物質に関する測定マニュアルの作成地方公共団体等による大気環境モニタリングにより、有効に機能していると考えられる。

・データの蓄積が少ないこと、多数の有害大気汚染物質の測定方法が未確立であること等の不十分な点については、今後の課題と考えられるため、測定方法の開発、モニタリングの推進に積極的に取り組む必要がある。

今後の課題

有害大気汚染物質の測定方法の開発、モニタリングの推進に取り組むことが必要である。

DEPやPM2.5、環境ナノ粒子および有害大気汚染物質について一層の知見の充実に努めることが必要である。

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	<p>有害大気汚染物質に関する測定マニュアルの作成、地方公共団体等による大気環境モニタリングにより、有害大気汚染物質のモニタリング事業については、有効に機能していると考えられる。</p> <p>データの蓄積が少ないこと、多数の有害大気汚染物質の測定方法が未確立であること等の不十分な点については、測定方法の開発とともに、モニタリングの推進に積極的に取り組む必要があるため、事業を拡充する必要がある。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 2 - (1 - 3) 基礎調査・監視測定体制の整備等	
施策共通の 主な政策手段等		
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
大気環境監視体制の 整備・データの公表 (下位目標 1)	・「大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君:インターネットによる情報発信システム)」の機能の拡充。	・自治体常時監視データの即時 収集及び公表 (6 0 百万円)
有害大気汚染物質の モニタリング (下位目標 1 ・ 2)	・有害大気汚染物質に関する測定マニュアルの作成、地方公共団体等による大気環境モニタリングの実施。	・有害大気汚染物質モニタリング推進事業 (1 0 0 百万円) ・有害大気汚染物質監視費補助 (1 3 4 百万円)
環境中の放射性物質 等に関する測定データ の蓄積等 (下位目標 1)	・遠隔地を中心とした全国 1 2 ヶ所の酸性雨測定所における環境放射線等モニタリングを実施し、測定データの監視及び蓄積を行うことにより、放射線等による環境汚染の程度の把握。	・放射能調査研究費 (8 8 百万円)
DEP、PM2.5に関する科学的知見の充 実 (下位目標 1 ・ 2)	・DEP濃度測定調査及びリスク評価の検討。 ・PM2.5長期影響及び短期影響調査、濃度測定調査。 ・環境ナノ粒子の生体影響調査。	・ディーゼル排気微粒子リスク 評価検討調査研究費 (1 3 2 百万円) ・微小粒子状物質等曝露影響調 査 (1 3 3 百万円) ・環境ナノ粒子の生体影響に関 する調査研究費(1 0 0 百万円)
環境基準の設定調査 (下位目標 2)	・環境基準設定物質及び有害大気汚染物質のうちの優先取組物質について、文献を中心とした知見の収集。	
船舶・航空機	・船舶から排出される大気汚染	

<p>対策調査 (下位目標2)</p>	<p>物質の排出実態、削減対策及びその効果等についての調査研究。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空機による大気汚染に係る有効な対策の整理及び当面の空港環境保全対策指針の検討。 	
<p>スパイクタイヤ 粉じん対策調査 (下位目標2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年数多く市場に出まわっている、スパイクタイヤ類似品がスパイクタイヤに該当するか否かを判断するための指針策定のための調査。 	
<p>その他の対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気汚染物質と花粉症との関連性を探るための花粉観測データの収集及び花粉予測体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花粉観測・予測体制整備費 (102百万円)